

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登録するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示	所管課（室）名
・ 漁業災害補償法に基づく特定第2号漁業者の共済契約の締結の申込みについての同意成立	水産経営課
・ 保安林の指定の解除の予定（2件）	林政課
・ 高度公益機能森林等の変更	森林整備室
・ 長崎県森林病虫害等防除実施基準の変更	〃
・ 道路の区域変更	道路維持課
◎ 公 告	農産園芸課
・ 肥料の登録	建設企画課
・ 測量の実施	物品管理室
・ 落札者等（2件）	
◎ 長崎県病院企業団告示	長崎県病院企業団
・ 長崎県病院企業団規約の一部を変更する規約	〃
・ 長崎県病院企業団議会の招集	
◎ 雑 報	長崎県公立大学法人
・ 一般競争入札の実施	

告 示

長崎県告示第795号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出のあった次の加入区及び漁業の区分に係る同意については、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めたので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により、公示する。

令和3年12月10日

長崎県知事 中村 法道

加入区 の 名 称	漁 業 の 区 分
上対馬町加入区	いか釣り漁業（使用する漁船の総トン数が10トン以上20トン未満であるものをいう。）

長崎県告示第796号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定を解除しようとする旨の通知を受けた。

令和3年12月10日

長崎県知事 中村 法道

- 1 (1) 解除予定保安林の所在場所

東彼杵郡川棚町木場郷字笹ノ本24の18（次の図に示す部分に限る。）、字鳶ノ巣1685の1、1685の2、字タリカド1690・1696（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、1695

- (2) 保安林として指定された目的
水源の涵養

- (3) 解除の理由
道路用地とするため

2 (1) 解除予定保安林の所在場所

東彼杵郡川棚町木場郷字笹ノ本24の18・24の22・字タリカド1690・1696（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）

- (2) 保安林として指定された目的
水源の涵養

- (3) 解除の理由
ダム用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を県庁農林部林政課及び川棚町役場に備え置いて縦覧に供する。）

長崎県告示第797号

森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

令和3年12月10日

長崎県知事 中村 法道

1 解除予定保安林の所在場所

東彼杵郡川棚町木場郷字笹ノ本24の1・24の4・24の5・24の14・24の19・24の20・24の23（以上7筆について次の図に示す部分に限る。）、22の2、24の17、字陰ノ迫39の6、39の7

- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養

- 3 解除の理由
道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を県庁農林部林政課及び川棚町役場に備え置いて縦覧に供する。）

長崎県告示第798号

森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第7条の5第1項の規定による高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域（平成27年長崎県告示第723号）の一部を変更したので、次のとおり縦覧に供する。

令和3年12月10日

長崎県知事 中村 法道

1 縦覧場所

所 在 地	名 称
長崎市尾上町3-1	長崎県農林部森林整備室
長崎市桜町2-22	長崎市役所
平戸市岩の上町1508-3	平戸市役所
対馬市厳原町国分1441	対馬市役所
西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷2222	西海市役所
北松浦郡小値賀町笛吹郷2376-1	小値賀町役場

2 縦覧期間

告示の日から起算して2週間

3 高度公益機能森林の区域を変更した市町と変更後の区域

所在地		面積 (ha)	区 域
市 町 名	町 村 名		
長崎市	高浜町 野母町	1	9林班 287 25林班 114, 116-1, 116-2, 117, 118
西海市	大瀬戸町 大島町	2	52林班 408-1, 408-2 (地番) 大小島1922-2, 1922-44
平戸市	大島村	10	46林班 84, 84-1 79林班 41, 42, 44, 44-5, 44-6, 65~67 106林班 59-1~59-4 126林班 155 157林班 75-1~75-3 158林班 98 161林班 84-1, 84-2 5林班 15-1, 15-2, 17, 17-1, 26-1, 26-2, 29-2, 37
小値賀町		56	1林班 1~5, 5-5, 6, 7, 10~12, 16-1~16-3, 17, 19, 22, 25, 28, 29, 30-1, 30-10, 32-1, 32-2, 33, 54, 54-5, 55, 56, 58, 67, 73, 73-5, 73-20, 76-1, 76-5, 77~81, 81-1, 83-1, 84~88, 90, 91, 91-1, 98, 98-5, 101, 114~116, 118-1, 119-1, 122, 123, 129-1, 129-2, 133, 138, 141, 142, 144, 146-5, 147, 147-5, 147-10, 147-15, 147-20, 148, 148-5, 148-10, 148-15, 148-20, 148-25, 210-5, 212~214, 237, 238-1, 239, 240, 242, 244, 248~250, 252, 252-5, 254, 254-5, 255, 256, 256-1, 425-10, 427, 428, 430, 436 2林班 87, 88, 106-1, 106-10, 110, 111, 116, 117, 121, 121-5, 122, 122-5, 122-10, 125, 125-5, 126-1, 129-1, 129-6, 154-1, 160-1, 162, 162-10, 188-5, 190-1, 190-5, 191, 198, 199, 199-1, 200, 201, 201-10, 208-15, 209, 210, 217-4, 226, 227, 229, 229-1, 229-2, 263-1, 267~271, 271-5, 271-10, 273, 275 3林班 105, 111~113, 115~124, 124-5, 125, 125-1, 125-2, 126~130, 133, 134-5, 134-6, 135, 143-2, 143-10, 146, 148, 160-5, 211-5, 212-5, 212-10, 212-15, 213, 216, 217, 239-40, 242, 243, 245 4林班 1~6, 6-10, 6-15, 7, 8, 8-10, 9-10, 9-15, 10, 11, 11-10, 26~28, 28-10, 29~31, 31-10, 32, 48-15, 48-20, 49, 51, 53~57, 57-10, 58, 65~68, 91-40, 92~95, 95-10, 95-15, 96, 129~132, 135, 135-10, 136~139, 141, 158, 160~162, 162-10, 163, 165, 167, 169, 172, 173, 270-1, 270-2, 270-4, 281~284, 284-10, 285~287, 290, 291-1, 300, 301, 301-1, 301-35, 307-1~307-15, 313-1, 314-1, 334-2~334-5, 334-7, 351, 354~364, 366~368, 368-1, 368-10, 368-15,

			373～381, 383～394, 396, 396-10, 397～408, 408-10, 408-15, 409, 409-10, 411, 412, 412-10, 413, 414, 416～422, 422-10, 423～426, 426-1, 427-1, 433～435, 435-10, 435-15, 436～438, 438-1, 438-2, 439, 440, 440-10 5林班 1, 4～6, 6-10, 6-15, 7, 8, 8-5, 9～12, 14, 74, 76～78, 207 6林班 47, 47-1, 47-2, 48, 49, 51～54, 57 19林班 4, 5, 5-10, 6-10, 6-20, 6-30, 8, 16-20, 16-30, 35, 62, 62-10, 62-60, 62-70, 62-80, 62-85, 63, 66, 66-20, 66-30, 66-40, 67, 252-80, 253, 254, 254-10, 254-20, 254-30, 255, 255-10 21林班 2-20, 3, 4, 18-20, 18-30, 19, 19-10, 23, 28, 29, 29-10, 29- 20, 29-30, 30, 30-5, 31, 44, 49, 49-10, 49-15, 49-20, 50～53, 76-10, 76-20, 77～79, 79-10, 80, 80-10, 87-10, 88, 88-10, 90, 92-1, 95, 96, 96-10, 96-20, 98, 98-1, 98-2, 98-3, 99-1, 100, 101, 103-1, 103-5, 103-10, 103-20, 104, 107-1, 112, 119-1, 175-1, 176-2, 176-4, 187 22林班 1
対馬市	厳原町 峰町 上対馬町	8	17林班 1-3, 1-6, 1-8 111林班 26, 27, 30, 31 (地番) 小茂田斉藤原742 4林班 47-1 (地番) 木坂タカイノロ246-2 52林班 240～242, 244～248, 248-1, 249～251 (地番) 西泊口の網代390, 400, 409

4 被害拡大防止森林の区域を変更した市町と変更後の区域

所在地		面積 (ha)	区 域
市 町 名	町 村 名		
平戸市		0	無し
小値賀町		0	無し

長崎県告示第799号

森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第7条の3第1項の規定に基づく長崎県森林病虫害等防除実施基準（平成27年長崎県告示第724号）に定める特別防除を行うことのできる森林に関する基準に適合する森林の区域の一部を変更したので、次のとおり縦覧に供する。

令和3年12月10日

長崎県知事 中村 法道

1 縦覧場所

所在地	名称
長崎市尾上町3-1	長崎県農林部森林整備室
平戸市岩の上町1508-3	平戸市役所
北松浦郡小値賀町笛吹郷2376-1	小値賀町役場

2 縦覧期間

告示の日から起算して2週間

3 特別防除を行うことのできる森林に関する基準に適合する森林の区域を変更した市町と変更後の区域

所在地		面積 (ha)	区 域
市 町 名	町 村 名		
平戸市	大島村	8	5林班 15-1, 15-2, 17, 17-1, 26-1, 26-2, 29-2, 37
小値賀町		43	1林班 1~5, 5-5, 6, 7, 10~12, 16-1~16-3, 17, 19, 22, 25, 28, 29, 30-1, 30-10, 32-1, 32-2, 33, 54, 54-5, 55, 56, 58, 67, 73, 73-5, 73-20, 76-1, 76-5, 77~81, 81-1, 83-1, 84~88, 90, 91, 91-1, 98, 98-5, 101, 114~116, 118-1, 119-1, 122, 123, 129-1, 129-2, 133, 138, 141, 142, 144, 146-5, 147, 210-5, 237, 238-1, 239, 240, 242, 244, 436 2林班 87, 88, 106-1, 106-10, 110, 111, 116, 117, 121, 121-5, 122, 122-5, 122-10, 125, 125-5, 126-1, 129-1, 129-6, 154-1, 160-1, 162, 162-10, 188-5, 190-1, 190-5, 191, 198, 199, 199-1, 200, 201, 201-10, 208-15, 209, 210, 217-4, 226, 227, 229, 229-1, 229-2, 263-1, 267~271, 271-5, 271-10, 273, 275 3林班 105, 111~113, 115~124, 124-5, 125, 125-1, 126~129, 160-5, 211-5, 212-5, 212-10, 212-15, 213, 216, 217, 239-40, 242, 243, 245 4林班 1~6, 6-15, 8, 8-10, 9-10, 9-15, 10, 11, 11-10, 92, 281~284, 284-10, 285~287, 290, 291-1, 300, 301, 301-1, 301-35, 307-1~307-15, 351, 354~364, 366~368, 368-1, 368-10, 368-15, 373~381, 383~394, 396, 396-10, 397~408, 408-10, 408-15, 409, 409-10, 411, 412, 412-10, 413, 414, 416~422, 422-10, 423~426, 426-1, 427-1, 433~435, 435-10, 435-15, 436~438, 438-1, 438-2, 439 5林班 74, 76~78 19林班 16-20, 16-30, 35, 62, 62-10, 62-60, 62-70, 62-80, 62-85, 63, 66, 66-20, 66-30, 66-40, 67 21林班 2-20, 3, 4, 18-20, 18-30, 19, 19-10, 23, 28, 29, 29-10, 29-20, 29-30, 30, 30-5, 31, 44, 49, 49-10, 49-15, 49-20, 50~53, 76-10, 76-20, 77~79, 79-10, 80, 80-10, 87-10, 88, 88-10, 90, 92-1, 95, 96, 96-10, 96-20, 98, 98-1~98-3, 99-1, 100, 101, 103-1, 103-5, 103-10, 103-20, 104, 107-1, 112, 119-1, 175-1, 176-2, 176-4, 187

長崎県告示第800号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県北振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和3年12月10日

長崎県知事 中村 法道

道路の種類 一般県道
 路線名 嬉野川棚線
 道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
東彼杵郡川棚町木場郷字櫻ノ迫道下1530番1地先から 東彼杵郡川棚町木場郷字櫻ノ迫道下1550番3地先まで	前	9.6~11.2	23.9	
	後	10.9~13.0	23.9	

公 告

肥料の登録（公告）

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次の肥料を登録した。

令和3年12月10日

長崎県知事 中村 法道

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量	住所または所在地	氏名または名称	登録年月日	登録の有効期間
長崎県肥 第694号	副産動植物 質肥料	魚エキスア ミノ50R	窒素全量 3.0%	長崎県長崎市京泊3丁目16- 33	長崎蒲鉾水産加工 業協同組合 代表理事組合長 高崎 一正	令和3年 12月1日	令和3年 12月1日 から 令和9年 11月30日 まで

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、県北振興局長から公共測量（基準点測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和3年12月10日

長崎県知事 中村 法道

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
佐世保市赤崎町（一部）	令和3年12月1日から 令和4年3月25日まで

落札者等（公告）

落札者等について、次のとおり公告する。

令和3年12月10日

長崎県知事 中村 法道

- 1 物品名及び数量
3入札第131号 コンピューターネットワーク 1式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
長崎県出納局物品管理室
〒850-8570 長崎市尾上町3-1 電話095-895-2881
- 3 調達方法
購入
- 4 契約方法
一般競争入札

- 5 落札決定日
令和3年12月1日
- 6 落札者
長崎市田中町585-5
扇精光ソリューションズ(株) 代表取締役 瀨口 晴樹
- 7 落札価格(消費税及び地方消費税を含む。)
8,250,000円
- 8 入札公告日
令和3年10月29日
- 9 落札方式
最低価格

落札者等(公告)

落札者等について、次のとおり公告する。

令和3年12月10日

長崎県知事 中村 法道

- 1 物品名及び数量
3入札第136号 油圧式万能試験機 1式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
長崎県出納局物品管理室
〒850-8570 長崎市尾上町3-1 電話095-895-2881
- 3 調達方法
購入
- 4 契約方法
一般競争入札
- 5 落札決定日
令和3年12月1日
- 6 落札者
長崎市平和町28-11
(株)長崎イケダ科学 代表取締役 池田 俊二
- 7 落札価格(消費税及び地方消費税を含む。)
20,350,000円
- 8 入札公告日
令和3年11月2日
- 9 落札方式
最低価格

長崎県病院企業団告示

長崎県病院企業団告示第2号

長崎県病院企業団規約の一部を変更する規約は、令和3年11月24日付け総行市第119号をもって総務大臣の許可があり、同日から施行することとなった。

令和3年12月10日

長崎県病院企業団企業長 米倉 正大

長崎県病院企業団規約の一部を変更する規約

長崎県病院企業団規約(平成20年総行市第229号許可)の一部を次のように変更する。

第4条第2号中「訪問看護ステーション事業」を「訪問看護事業及び介護予防訪問看護事業」に改め、同条第3号及び第4号を削る。

附 則

この規約は、総務大臣の許可の日から施行する。

長崎県病院企業団告示第3号

長崎県病院企業団議会定例会を令和3年12月27日午後1時30分長崎市に招集する。

令和3年12月10日

長崎県病院企業団企業長 米倉 正大

雑 報

一般競争入札の実施（公告）

物品の購入について一般競争入札に付すので、次のとおり公告する。

令和3年12月10日

長崎県公立大学法人 理事長 稲永 忍

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達物品の名称及び数量

長崎県立大学佐世保校講義室用什器類 一式

(2) 調達物品の特質等

詳細は入札説明書による。

3 納入期限

令和4年3月25日（金）

(4) 納入場所

長崎県佐世保市川下町123 長崎県立大学佐世保校 学生会館（G201教室、G202教室、G203教室）
本館（203教室）

(5) 入札の方法

前記(1)の物品を一括して入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程（平成17年規程第19号）第3条の規定に該当しない者であること。
なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項の規定に該当しない者である。

(2) ア又はイに該当する者であること。

ア 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める資格を得ていること。

イ 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第2条第2項に定める資格を得ていること。

(3) この公告の日から14の入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

(4) この公告の日から14の入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき長崎県から排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。

3 競争入札参加資格を得るための申請の方法

(1) 競争入札参加者の資格は、長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第2条第2項に定める要件に基づき、(2)に掲げる事項について審査し決定する。

(2) 審査事項

- ・ 前2カ年の損益状況
- ・ 従業員数
- ・ 前2カ年の純資産の状況
- ・ 財務比率（売上高当期利益率、固定長期適合率及び流動比率）

4 資格審査申請の方法

(1) 申請書の入手方法

競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）は、この公告の日から(4)に掲げる場所において、入札参加資格を得ようとする者に交付する。なお、長崎県公立大学法人のホームページから入手することもできる。

(2) 申請書の提出方法

① 申請者のうち、長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める資格（以下「県資格」という。）を取得している者は、申請書に次の書類を添え、(4)に掲げる場所に提出すること。

- ・ 誓約書
- ・ 委任状
- ・ 印鑑届（様式第2号）
- ・ 口座振替申込書（様式第3号）
- ・ 長崎県からの資格審査結果通知書の写し

② 申請者のうち、県資格を取得していない者は、申請書に次の書類を添え、(4)に掲げる場所に提出すること。

- ・ 誓約書
 - ・ 委任状
 - ・ 営業概要書
 - ・ 法人にあっては、次の(ア)及び(イ)
 - (ア) 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
 - (イ) 前事業年度及び前々事業年度の各決算報告書のうち貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書
 - ・ 個人にあっては、次の(ア)、(イ)及び(ウ)
 - (ア) 本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - (イ) 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書
 - (ウ) 前年度及び前々年度の確定申告決算書のうち貸借対照表及び損益計算書
 - ・ 県税に関し未納がないことを証する証明書
 - ・ 消費税及び地方消費税課税業者にあっては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書
 - ・ 営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し
 - ・ 印鑑届（様式第2号）
 - ・ 口座振替申込書（様式第3号）
- ※ 提出書類（写しとしているものを除く。）は原本とし、参加資格申請日より3月以内に発行されたものに限る。

(3) 申請書等の作成に用いる言語及び通貨

申請書は、日本語及び日本国通貨で作成すること。

(4) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

（住所）〒858-8580 長崎県佐世保市川下町123番地1

（名称）長崎県公立大学法人 総務課財務グループ

（電話）0956-47-2191

（提出期限）令和3年12月21日（火）17時00分

5 資格審査結果の通知

審査の結果については、以下の提出期限の日から14の入札期日までの間に文書で通知する。

6 資格審査の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査結果通知書にて通知する。

7 資格審査申請事項の変更

入札参加資格の資格を有する者は、当該資格の有効期間中に次に掲げる事項について変更があったときは、遅滞なく資格審査申請事項変更届（様式第5号）を提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称
 - (2) 所在地
 - (3) 代表者
 - (4) 資本金（法人の場合）
 - (5) 使用印鑑
 - (6) 委任事項
 - (7) 金融機関取引口座
 - (8) 電話番号
- 8 資格の取消し等
入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する
- 9 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称等
（住所）〒858-8580 長崎県佐世保市川下町123番地1
（名称）長崎県立大学 生支援部学生支援課教務グループ
（電話）0956-47-2191
- 10 契約条項を示す場所
9の部局とする。
- 11 入札説明書の交付期間及び場所
（期間）この公告の日から令和3年12月17日（金）17時00分までの間（大学の休日を除く。）
（場所）9の部局とする。
なお、郵送での送付を希望する場合は、郵送先を記載した返信用の封筒（角2サイズ）及び切手（140円）を同封のうえ、9の部局まで送付すること。（上記期限内必着とする。）
（受領）入札参加希望者は、必ず入札説明書を受領すること。
- 12 同等品承認申請の提出期限及び場所
（提出期限）令和3年12月21日（火）17時00分
（場所）9の部局とする。
- 13 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語並びに通貨
日本語及び日本国通貨
- 14 入札・開札の場所及び期日等
（場所）長崎県立大学佐世保校 大学院棟2階 616教室
（期日）令和4年1月7日（金）13時30分開始
入札当日が悪天候（大雨、台風接近等）等の場合は、入札を延期することもあるので、事前に9の部局に確認すること。
- 15 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
徴収しない。
ただし、落札者が契約を結ばない場合は損害賠償金として落札価格の100分の5の金額を徴収する。
 - (2) 契約保証金
契約金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
ア 本法人を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合
イ 入札日の前日から前々年度までの間において、長崎県、長崎県公立大学法人、国公立大学法人、他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出する場合
- 16 入札者が代理人である場合の委任状の提出
入札者が代理人である場合は、14の入札当日に委任状を提出すること。
適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。
- 17 入札の無効
次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(9)により無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- (2) 入札者が法令の規定に違反したとき。
- (3) 入札者が連合して入札をしたとき。
- (4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をしたとき。
- (6) 入札書が会計責任者の定めた入札条件に違反したとき。
- (7) 指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (8) 長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (9) 納入予定物品が、要求仕様を満たすものと認められなかったとき。
- (10) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- (11) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。）等、入札者の意思表示が確認できないとき。
- (12) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (13) 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- (14) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

18 落札者の決定方法

- (1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第5条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県から指名停止措置を受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合は、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合は、落札決定を取り消すこととする。

19 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) その他、詳細は入札説明書による。

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通
(八九五)二二一四一

印刷所
長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺田宏
弥ト